

## Web 119システム利用条件

筑後地域消防通信指令事務協議会  
筑後地域消防指令センター

「Web 119システム」の利用をご希望される方は、必ずこの利用条件にご承諾いただいたうえで、お申し込みください。

- 1 利用対象者は、原則として、次表の市町村に居住、通勤若しくは通学し、聴覚障害又は言語障害があり、音声による119番通報（以下「通報」という。）が困難な方とします。

なお、筑後地域消防指令センター（以下「指令センター」という。）への通報は、次表の市町村の区域内にいる場合に限ります。

	管轄消防本部	市町村
1	久留米広域消防本部	久留米市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町
2	大牟田市消防本部	大牟田市
3	柳川市消防本部	柳川市
4	八女消防本部	八女市・広川町
5	筑後市消防本部	筑後市
6	大川市消防本部	大川市
7	甘木・朝倉消防本部	朝倉市・筑前町・東峰村
8	みやま市消防本部	みやま市

- 2 消防車や救急車が必要な時は、まず、近くの人に助けを求めてください。  
「Web 119システム」による通報はあくまでも補助的手段です。
- 3 満18歳未満のご利用者は、保護者が申し込みをしてください。
- 4 利用にあたっては、インターネット接続サービスを契約している携帯電話・スマートフォン（以下「携帯電話等」という。）が必要となります。インターネットに接続できない携帯電話等からは利用できません。  
なお、パソコンは利用できません。
- 5 「Web 119システム」を利用する場合の通信料は、利用者負担となります。
- 6 利用には、次の事項について承諾をお願いします。
  - (1) 消防車や救急車の出動の際、必要に応じてあなたの指定する緊急連絡先へ連絡をすること、及び必要に応じて関係機関へあなたの情報を提供することがあります。

- (2) 通報場所を管轄する消防本部にあなたの情報を提供することがあります。
- (3) 救急搬送した病院の医師に、あなたの情報を提供することがあります。
- (4) 緊急措置として、建物の入り口、窓等を破壊する場合があります。
- (5) 登録している各項目の内容について、情報の更新等、必要がある場合に限って関係機関に照会することがあります。

7 登録には、次の事項について申請書に記入をお願いします。

- (1) 登録者の氏名（ふりがな）、性別及び生年月日（必須項目）
- (2) 登録者の郵便番号及び住所
- (3) 登録者の携帯電話番号及びメールアドレス（必須項目）
- (4) 登録者が利用する携帯電話事業者
- (5) 登録者の自宅電話番号
- (6) 登録者の通勤・通学先の名称及び電話番号
- (7) 登録者の会話方法
- (8) 登録者のかかりつけ病院（病院名・科目・病名）
- (9) 緊急連絡先の氏名、続柄及び電話番号

8 登録は、1台の携帯電話等に対して1登録となります。複数の機器を登録する場合は、それぞれ登録が必要です。

9 登録できるメールアドレスの文字は、次のとおりです。それ以外の文字が含まれている場合は登録できないため、変更が必要です。

※使用できる文字

- ・「0」～「9」半角数字
- ・「a」～「z」半角英字
- ・「-」（ハイフン）
- ・「\_」（アンダーバー）
- ・「.」（ピリオド）

※ 携帯電話メールアドレスの欄は、文字等の読み違いが発生するおそれがあります。わかりやすい文字で正確に記入してください。

例:「h（エッチ）とn（エヌ）」、「0（ゼロ）とo（オー）」、「1（イチ）とl（エル）」、「9（ク）とq（キュー）」、「-（ハイフン）と\_（アンダーバー）」など。

10 利用開始は、指令センターでの登録手続き完了後からとなります。

11 迷惑メール、未承諾広告メール等の受信防止設定をされている場合は、指令センターからのメールが届かない場合がありますので、「[center-chikugo119.jp](mailto:center-chikugo119.jp)」からのメールを受信できるように設定をお願いします。

（設定方法は通信事業者により異なります。ご不明な方は、事前に各通信事業者の窓口へご確認ください。）

12 「Web119システム」は、トンネル・地下・建物の中や山間部など、携帯電話等の電波が届かないところや電波の弱いところでは、利用できない場合があります。

また、携帯電話通信網への接続が多いところ（例えば公共の場所、人の多い場所など）でも当システムを利用できない場合があります。

1 3 通報は、画面に従って必要事項の選択又は入力が必要です。

- (1) 外出先か、自宅か（場所の選択）
- (2) 外出先の場合は、通報場所の情報（住所、住所がわからなければ目標となる建物、交差点、駅・バス停、公園などの名称）を入力し送信していただくことがあります。

GPS搭載機種の場合は、外出先でも通報場所を確認できますが、状況により通報場所が確認できない場合がありますので、上記と同様に通報場所の情報を入力し送信していただくこともあります。

- (3) 救急車か、火事か（救急車の場合は、救急車が必要な方の状況を分かる範囲で入力してください。）

1 4 通報に用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。

1 5 通報時には、詳細な現在位置や通報内容の確認を行うことがありますので、消防車や救急車が到着するまでは絶対に携帯電話等の電源を切らないでください。

1 6 通報は災害時に限ります。火災等の問合わせや災害情報の伝達にはお答えできません。

1 7 次のいずれかの事項に該当する場合は、「Web 119システム（利用登録・登録変更・利用取り止め）申請書」を提出してください。

- (1) 氏名・住所・連絡先など、申し込み内容に変更があった場合
- (2) 携帯電話・スマートフォンの機種変更・メールアドレスの変更などを行った場合
- (3) 「Web 119システム」の利用を取り止める場合

1 8 「Web 119システム」は、緊急時に消防車や救急車等を要請するためのシステムです。明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

1 9 「Web 119システム」のメンテナンスを行う場合には、登録者へ通報ができないことを事前に通知しますので、常に指令センターからのメールを受信できるようにしてください。

2 0 保管している個人情報につきましては、「Web 119システム」に伴う業務の範囲内で使用し、目的外の使用はいたしません。

2 1 緊急時の通報及び練習（通報訓練）以外に「Web 119システム」は使用できません。